

令和 5 年度 第 2 回本郷新記念札幌彫刻美術館運営協議会

議 事 録

日 時：令和 5 年 1 2 月 1 2 日（火） 10 時 00 分～11 時 00 分

会 場：本郷新記念札幌彫刻美術館 本館 研修室

出席委員：高橋大作（札幌彫刻美術館友の会会長）、國松明日香（彫刻家）、佐藤
郁絵（札幌市立大倉山小学校 P T A）、紺野高裕（札幌市立三角山小
学校校長）、浜部公孝（札幌市市民文化局文化部文化振興課事業調整
担当課長）、嶋田雅人（彫刻美術館課長）以上 6 名

欠席委員：児玉聡夫（宮の森明和会会長）

所 管 課：菅原真二（札幌市市民文化局文化部文化振興課振興係長）

河野貴寛（札幌市市民文化局文化部文化振興課振興係事務職員）

事 務 局：吉崎元章（本郷新記念札幌彫刻美術館館長）、梅村尚幸（事業係事務
職員/学芸員）、柳原潤（業務係事務職員）、白浜玲（同業務係事務職
員）

次 第：1 開会

2 議事

（1）令和 5 年度事業経過報告（8～11 月）

(2) 令和 6 年度事業企画状況

(3) その他

当日配付資料：

- ・ 令和 5 年度事業経過報告(8 月～11 月)
- ・ 「本郷新記念札幌彫刻美術館 令和 5 年度入館者アンケート集計(2023 年 8 月～2023 年 11 月)」
- ・ 本郷新記念札幌彫刻美術館 令和 6 年度展覧会スケジュール (案)
- ・ ほかに配付物

「館長の日曜講話-美術編-」チラシ、生命体の存在展図録

議事内容：

(1) 令和 5 年度事業経過報告(8 月～11 月)

事務局より配付資料に基づき、令和 5 年度事業経過報告 (8 月～11 月)

の事業について報告を行った。

(2) 令和 6 年度事業企画状況

事務局より配付資料に基づき、令和 6 年度事業計画状況の説明を行った。

(3) アンケート集計報告

嶋田委員より、配布資料に基づき、アンケート集計 (2023 年 8～11 月) の結果報告を行った。

(4) その他

嶋田委員より、煙突断熱材の石綿(アスベスト)の使用に関して、発生・経過報告を行った。

（５）意見交換

国松委員：彫刻美術館が市民に積極的に場を提供し、知識とノウハウを提供していることに感心する。また、打ち上げ花火的なイベントだけでなく、地道に入館者数を増やしている取り組みに注目している。特に、新しい展覧会や現代アーティストの参加により、新たな観客層が引かれていることがあげられる。展覧会や彫刻の道を通じて街づくりに貢献し、住民に誇りを感じさせている。また、宮の森緑地に設置された彫刻やその周辺にも注目し、広がりを増やすことを提案する。

吉崎館長：住宅街にある自然の近さに驚き、その場所を有効活用したい。具体的には、本郷新の作品を配置するか、期間限定で展覧会を開くなどのアイデアがある。同時に、管理上の問題や課題も考慮しながら、この提案に対して検討を進める。

梅村学芸員：生命体の存在展は、最初は様々な素材の作家を紹介する形で始まり、その中で作品が生命体のような形をしていることに気づいた。これをきっかけに、彫刻の多様性だけでなく、共通のテーマ性である「生命感」を取り上げ、作品がどのようにそのテーマを表現しているかを比較・探求することで、展覧会の内容を一段階深めることができる。

紺野委員：彫刻美術館が多様なニーズに応え、市民の関心を引きつけていることに感心する。特に学校教育への貢献があげられるが、「ハロー！ミュージアム」においては、宿泊学習の費用上昇や交通機関のアクセスの難しさなどがある。また、アンケートの結果から来館者の満足度が高

いことがわかり、職員の努力が評価する。一方で、市民文化局と土木など異なる部署間の連携やアートの要素の取り入れが難しい課題もあり、行政の上層部の協力が必要である。

嶋田委員：「ハロー！ミュージアム」に関して、その中でもっと彫刻美術館としてどんな存在感をだしていけるのかというところも考えていける。

吉崎館長：小規模な施設であるため、大きな学校でも複数のグループに分かれて訪れることがある。また、街中にある彫刻が展示されていることにより、子供たちの反応が良い。この施設の良さを引き出し、「ハロー！ミュージアム」として展開していく。

嶋田委員：近隣の小学校や中学校を含め、子供たちも巻き込んだ美術館を中心とした街づくりが望ましい。

佐藤委員：彫刻美術館全体から感じる彫刻の広がりや多様性がある。また、共振展や「ハロー！ミュージアム」、さらには美術館を中心とした街づくりが地域に良い環境をもたらしている。子供たちが地域に愛着を持ち、卒業後も戻ってくる例も挙げられ、地域へのポジティブな影響を与えている。また、美術館の立地やアクセスの問題、特に駐車場の利便性について考慮されるが、イベントの日程変更は嬉しい。子供と一緒に鑑賞する場面において彫刻美術館はアットホームである。美術館の楽しみ方やマナーについて、特に子供向けの時間帯や工夫が期待されている。写真撮影に関する一般的なマナーや制限に関して、特に、スマートフォンを使った写真撮影が広がっている現代において、観覧者が手を伸ばして写真を撮ることが一般的である。スタッフが特定の位置

に座っていると、観覧者が迷惑をかけないように撮影することが難しい。写真撮影に関する細かい指示やラインがあれば、観覧者がより良いマナーで撮影できるのではないか。

吉崎館長：作品の保全に対する懸念がある。作品をお借りしている場合、美術館はその作品の保護や保存に一定の責任がある。そのため、観覧者が作品に触れたり、撮影したりすることが、作品の安全性や保存状態に影響を与える可能性があるため、美術館が制限を設けている場合がある。同時に、来館者には快適に作品を鑑賞してもらいたいという思いもあり、美術館の信頼問題や作品の美しさを損なわないように心掛ける。

嶋田委員：作品を守らなくてはいけないということと、見に来た人が委縮した感じで鑑賞しないような仕組みがあったらいい。卒業生が戻ってくる方が多いということは、これからも続いていく美術館として、今の子どもたちも30年後40年後にここに関心をもっていただくというスパンで考えられる美術館であるべきである。

吉崎館長：サンクスデーで、10月6日かまだ調整中である。駐車場は三角山小学校にご協力いただいている。

浜部委員：彫美の連続講座が11月25日の回が今までで一番、最多の来場者ということで、オンラインというのは今までもやっていたのですか？

吉崎館長：コロナの時期から、3年くらい前から始めている。ZOOMを利用し、同じ内容を配信している。オンラインをやることによって映像記録も

とれるということもあり、オンタイムでなくても、1週間みることができということで、都合がつかなかった方へサービスという意味合いもある。

浜部委員：先ほどお話があったが、アスベストの関係でご迷惑をおかけしている。

工事の方は2種類あり、煙突の方のアスベストを塞ぐ方法と、コーティングしていく方法もあるが、最終的には除去しなくてはいけない。なるべく館に来館される方に、どれくらいテストしなければならないかということを見ていこうと思う。

高橋委員：美術館が地域や学校との連携を通じて、様々な行事やプログラムを提供していることに感心する。特に、地元の小学校や中学校の生徒たちが、美術館を通してアートや彫刻に触れ、学び、感じるができることに喜びを感じる。